

知的所有権論 -知識と技術と創造の生かし方、護り方-

単位数		ナンバリングコード	
2		DIF405	
	教員名	平澤 卓人	
	専門	知的財産法	
	出身校等	慶應義塾大学法学部法律学科卒、北海道大学法学研究科法律実務専攻（法科大学院）修了、北海道大学法学研究科博士後期課程修了（博士）	
	現職	福岡大学 法学部 准教授	
授業形態			
前期印刷授業・後期印刷授業			
授業範囲		試験範囲	
著作権法、特許法、不正競争防止法、商標法、意匠法		授業範囲すべて（学習用プリント記載の範囲内のみ）	
		【試験時参照許可物】 一切自由 ※ただしWebページ（通信教育部POLITEを除く）と生成系AIの参照は不可とする。	
科目の概要			
知的財産法は人の創作活動の成果としての情報について一定の独占権を認め、第三者が情報を利用する行為を禁止する法律である。自己の著作物や発明を他人が勝手に使えと、創作活動や発明をする意欲が失われるおそれがあるため、これを著作権等の知的所有権（知的財産権）を与えて保護している。他方で、独占権が強くなり過ぎると、新たなイノベーションが妨げられたり、次なる創作活動が妨げられたりするおそれもある。 本講義では、創作活動を保護する著作権法、発明を保護する特許法を中心に解説を行い、商標法、不正競争防止法についても概要を説明する。			
授業における学修の到達目標			
知的財産法の基本的な考え方を習得し、これを適切に表現できるようにする。			
講義の方針・計画			
1 知的財産法総論			
2 著作権法総論、著作権法の保護対象			
3 著作者、著作権者の確定			
4 著作権侵害となる行為①			
5 著作権侵害となる行為②			
6 著作権の侵害主体論、著作権の制限			
7 著作権の存続期間、著作者人格権、著作権侵害の効果、著作権の利用、著作隣接権			
8 特許法総論、特許要件			
9 特許権取得の手続、特許権の帰属			
10 特許権の権利範囲			
11 特許権の制限			
12 特許権侵害の効果、特許権の利用			
13 不正競争防止法における商品等表示の保護、営業秘密の保護			

講義の方針・計画
14 不正競争防止法における商品形態の保護、意匠法 15 商標法
準備学習
印刷授業は、教科書や学習用プリントなどを基に自学自習で学習を進めますが、授業範囲の内容の他に、教科書の内容全体を2単位で90時間かけて学習することを目安としています。 わからない用語や内容は、参考文献等で検索することが準備学習として必要になります。
課題(試験やレポート等)に対するフィードバック方法
印刷授業は、提出されたレポートについて講評を付与して返却する。
成績評価の方法およびその基準
科目試験による評価100%
教科書
書 名：『18歳からはじめる知的財産法』（第2版）（2025年） 著者名：大石玄＝佐藤豊編 発行所：法律文化社 ISBN：978-4-589-04164-7
参考書
書 名：『入門 知的財産法』（第3版、2023年） 著者名：平嶋竜太、宮脇正晴、蘆立順美 発行所：有斐閣 ISBN：978-4-641-24360-6
その他
なし
試験期間
シラバス検索画面トップページ（ https://syllabus-tsushin.do-johodai.ac.jp/ ）下部の「2026学年暦」を参照
学習プリント
あり
教職科目
注）教職課程カリキュラム(22)以前の方が対象となります。
関連受講科目
なし
担当教員の実務経験
札幌市で13年間弁護士として活動し、知的財産法の訴訟や交渉、相談を経験しており、このような経験を踏まえた内容としている。